

# 野焼き・不法投棄

**野焼きは法律で禁止されています!**

(平成13年4月~)

野焼きとは、家庭や仕事(農業を含む)で出たごみを野外で焼却する行為のことです。

／罰則があります。／  
5年以下の**懲役**又は**1000万円以下の罰金**  
(法人の場合は3億円以下)

## 法律上の例外

- 田畑の害虫駆除など、やむを得ないもの
- 風俗習慣上、宗教上の行事を行うもの(しめ縄の焼却等)
- キャンプファイアー、暖をとるための焚き火など
- 許可を受けた施設等での、基準に従ったごみの焼却

ただし...例外であっても  
近隣住民の迷惑となる場合や  
苦情が寄せられた場合は、  
**指導の対象**となります。

煙・灰・悪臭への苦情が  
多数寄せられています。

- 近隣の方にとって、煙が家の中に入った  
り悪臭が洗濯物に付着することは、耐え  
難いものです。
- 深刻な健康被害**が出る場合もあります。
- 野焼きによる**火災**も報告されています。



**大気汚染の原因です。**

- 廃ビニール**(農業用含む)や**プラスチック類**を焼却すると、激しい**黒煙**や**悪臭**とともに**ダイオキシン類**が発生し、大気汚染につながります。



**不法投棄は犯罪です!**

廃棄物をみだりに投棄する行為は不法投棄に該当し、非常に重い罰則等が科せられる可能性があります。廃棄物を道路、河川、公園、他人の土地等に投棄しないでください。

また、廃棄物が不法投棄され、投棄した者が不明の場合は、原則としてその土地の所有者が不法投棄されたものを撤去することになりますので、普段から廃棄物が投棄されないように土地の管理や防犯対策等に心がけましょう!



- 事業系ごみはごみステーションには出せません。
- 廃棄物をみだりに道路、河川等に投棄する行為は不法投棄に該当します。